

令和2年分

スマホ申告の手引き

確定申告は、スマホでスマートにe-Tax!

e-Taxってなに?



書面よりも還付がスピーディ!
税務署に行かなくても、申告手続完了!

e-Tax (国税電子申告・納税システム) とは、所得税、消費税、贈与税、印紙税、酒税などの申告や法定調書の提出、届出や申請などの各種手続をインターネットを通じて行うことができるものです。

スマホでは、所得税の確定申告書を作成し、e-Taxで提出することができます!



新型コロナウイルス感染症対策にご協力をお願いします



令和2年分の申告相談会場は、新型コロナウイルス感染症対策として、会場の混雑状況により、後日の来場をお願いする場合があります。

多くの方が来場される申告相談会場ではなく、是非、[スマホでe-Tax](#)をご利用ください!

- 咳・発熱等の症状がある方や体調のすぐれない方は来場をご遠慮いただいております。
- また、入場時の検温で37.5℃以上の発熱が認められた方は、入場をご遠慮いただき、後日の来場をお願いする場合があります。
- 申告相談会場へお越しの際は、マスクの着用とともに、できる限り少人数でお越しください。

はじめに準備するもの

マイナンバーカードを使って送信

① マイナンバーカード



② マイナンバーカード対応のスマートフォン

IDとパスワードで送信



ID・パスワード方式の届出完了通知

⚠️ いずれもお持ちでない場合

▶ ID・パスワードを取得する

最速で即日取得可能!
すぐにe-Taxが利用できる!

「IDとパスワード」の取得を希望される場合は、**申告されるご本人**が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、**税務署**にお越しください。

既にID・パスワード方式の届出を提出された方は、申告書の控えと一緒に保管されている場合がありますので、ご確認ください。

- (注) 1 ID・パスワード方式は暫定的な対応です。お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。
2 申告相談会場での感染症対策にご協力をお願いします。

▶ 書面で申告する

印刷して提出する必要あり!

e-Taxをご利用されない場合、書面で作成することもできます。
この場合、作成した申告書はご自宅又はコンビニエンスストア等で印刷して提出する必要があります。

※ 操作画面は開発中のものであり、実際の画面と異なる場合があります。

- ・ iPhone、Safariの名称及びそのロゴは、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。
- ・ iPhoneの商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。
- ・ Android、Chrome、Chromeロゴは、Google LLCの商標又は登録商標です。

STEP 1 「確定申告書等作成コーナー」へアクセス

▶ QRコードからアクセス



推奨ブラウザ



▶ インターネットブラウザからアクセス

確定申告



「確定申告」で検索、
「国税庁ホームページ」
へアクセス！



「確定申告書等の作成
はこちら」をタップ！

「作成開始」をタップ！



推奨外ブラウザで「作成開始」を押すと、エラーメッセージが表示されます。



【対応方法】

■ 方法1

QRコードからのアクセスをやめて、推奨ブラウザを開いて、任意の検索ページから国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を検索してアクセスする。

■ 方法2

現在のブラウザ（推奨外）のアドレスバーに表示されているURLを「コピー」し、推奨ブラウザを起動させて、推奨ブラウザのアドレスバーに「貼り付け（ペースト）」をする。



動画で見る確定申告

Youtube「国税庁動画チャンネル」で、e-Taxの概要及び確定申告書等作成コーナーからパソコン・スマホにより、e-Taxで確定申告を行う方法などについて紹介しています！



困ったら「ふたば」にご相談ください

はじめまして、国税庁ホームページで税務相談を担当している「ふたば」です。申告書の作成でお困りのときは、「**税務相談チャットボット**」にご相談ください。ご質問を入力いただければ、AIを活用した「税務職員ふたば」がお答えします。チャットボットで解決しない場合は、国税庁ホームページの「タックスアンサー」をご確認いただくか、電話でお問い合わせください。



STEP 2 申告内容に関する質問

国税庁 確定申告書等作成コーナー

ご利用の前に

申告内容に関する質問

Q 確定申告をする年は令和2年分ですか。

はい いいえ

Q 申告する収入を全て選択してください。
※ 申告する収入を選択後、「確定」ボタンを押してください。

給与

公的年金

雑（その他）

一時

上記以外の収入

確定

※ 「確定」ボタンを押した後も、申告する収入を変更できます。その際は再度「確定」ボタンを押してください。

Q 提出方法を選択してください。
※ マイナンバーカード方式を選択した場合のみ、マイナポータルから各種証明書を取得し、所得税の申告等に利用できます。詳細は以下のリンクからご確認ください。
> [マイナポータルの利用について](#)

e-Tax（マイナンバーカード方式）

e-Tax（ID・パスワード方式）

書面

次へ

戻る

令和2年分の確定申告であれば、「はい」を選択、令和元年分以前の確定申告であれば、「いいえ」を選択します。

! スマホ専用画面で作成できるのは、令和2年分のみです。
令和元年分以前の確定申告書を作成する場合は、パソコン版の画面に遷移します。

申告する収入を全て選択します。

✓ 選択する収入の例

- 給与、賞与などの給与収入 … 「給与」
- 厚生年金などの公的年金 … 「公的年金」
- 講演料、個人年金など … 「雑（その他）」
- 生命保険の一時金など … 「一時」

申告書の提出方法を選択します。

| マイナンバーカードを使って送信 | IDとパスワードで送信 |
|---|--------------------------|
| <p>① マイナンバーカード</p> <p>② マイナンバーカード対応のスマートフォン</p> | <p>ID・パスワード方式の届出完了通知</p> |

お手持ちのスマホにマイナンバーカード読取機能が搭載されており、マイナンバーカードをお持ちの方は「e-Tax（マイナンバーカード方式）」、ID・パスワード方式の届出完了通知をお持ちの方は「e-Tax（ID・パスワード方式）」

を選択してください。

STEP 3 e-Taxの利用前の確認・利用者情報入力

▶ はじめてe-Taxをご利用になる方

《マイナンバーカード方式》

マイナンバーカードの読み取りをタップして利用者証明用電子証明書のパスワード（数字4桁）を入力し、利用者情報の入力を行います。

《ID・パスワード方式》

お持ちのID（利用者識別番号）・パスワード（暗証番号）を入力し、登録情報の確認・訂正を行います。

⚠️ マイナンバーカードのパスワードについて

マイナンバーカード読取時のパスワードは、複数回間違えるとロックがかかり、市町村の窓口等でロック解除が必要となりますのでご注意ください。

| e-Taxで利用する証明書等 | パスワード | ロック回数 | 用途 |
|----------------|--------------------|---------------|-------------------------------|
| 署名用電子証明書 | 英数字6文字以上 16文字以下 | 5回連続で間違えるとロック | 申告等データに電子署名を行う際に使用 |
| 利用者証明用電子証明書 | 数字4桁 | 3回連続で間違えるとロック | e-Taxにログインする際に使用 |
| 券面事項入力補助用 | 数字4桁 | 3回連続で間違えるとロック | 個人4情報（氏名・住所・生年月日・性別）を転記する際に使用 |

▶ e-Taxを利用したことのある方

《マイナンバーカード方式/ID・パスワード方式共通》

マイナンバーカードの読取又はID・パスワードの入力後、e-Taxの登録情報が表示されます。

内容を確認して、変更がある場合は「編集」を、変更がない場合は「次へ」をタップしてください。

⚠️ ID・パスワードの入力について

ID・パスワード方式について、ID・パスワードの認証を制限回数を超えて失敗すると、右のメッセージが表示され、当日はログインができなくなります（翌日以降、再度ログインの必要があります）。

× 認証の制限回数を超えましたので、本日はこの利用者識別番号ではログインできません。明日以降、e-Taxの利用可能時間内にログインしてください。

- > [利用可能時間はこちら](#)
- > [暗証番号をお忘れになった方はこちら](#)

STEP 4 収入金額の入力

収入・所得金額の入力

会社員の方やパート、アルバイトの方で、「給与所得の源泉徴収票」をお持ちの方

データで交付された源泉徴収票の入力

給与等の支払者から交付された「xmlデータ」（拡張子が「.xml」のもの）をお持ちですか？

はい

書面で交付された源泉徴収票の入力

書面で交付された源泉徴収票をお持ちですか？

はい

源泉徴収票の入力

A. 支払金額（円）

B. 源泉徴収税額（円）

※ 2段で記載されている場合、下の段の金額

画面の案内に従って、源泉徴収票等から、収入金額や支払先などを入力していきます。

STEP 5 所得控除の入力

控除の入力（1 / 2）

支出に関する控除

災害や盗難、横領により住宅や家財などに損害を受けた方

雑損控除

生命保険料控除の入力

一定額以上の生命保険料を支払った方

書面で交付された証明書等の入力

最大入力数：10件

生命保険料を入力する

データで交付された証明書等の入力

保険会社等から交付された「xmlデータ」（拡張子が「.xml」のもの）をお持ちですか？

はい いいえ

画面の案内に従って、控除証明書等から、金額等を入力していきます。

STEP 6 計算結果の確認

《還付の場合》

国税庁 確定申告書等作成コーナー

計算結果の確認

還付 される金額

123,456,789円

還付金の受取方法 **必須**

※ 口座名義は申告される方が本人に限ります。

※ 一部のインターネット専用銀行については対応していません。ご利用の金融機関にご確認ください。

選択してください

次へ

戻る

《納付の場合》

国税庁 確定申告書等作成コーナー

計算結果の確認

納付 する金額

123,456,279円

税金の延納を届け出ますか？

はい いいえ

納付方法を選択してください。

※ 具体的な納付手続は、申告書等を送信後の画面をご確認ください。

コンビニQR納付

次へ

戻る

申告書の入力の結果、「還付」となる場合は、還付金の受取方法を選択し、銀行等の口座情報等を入力します（**本人名義のものに限る**）。

申告書の入力の結果、「納付」となる場合は、「税金の延納」の有無、「納付方法」を選択します。

※ 納付税額が30万円以下の場合は、「コンビニQR納付」がご利用いただけます。

STEP 7 本人情報・マイナンバーの入力・入力内容の確認

⚠ この画面ではまだデータの送信（申告書の提出）は行われていません。

確定申告書の内容を確認したら、必ず次の画面で「送信」を行ってください。

氏名や生年月日などの本人情報及びマイナンバーを入力します（STEP 3の登録の際に入力した項目は、自動反映されます）。

※ **本人、扶養親族等**のマイナンバーの入力が必要です。

申告内容の確認を行います。「帳票表示・印刷」をタップし、表示された確定申告書の内容を確認します。

STEP 8 データの送信

⚠ ID・パスワード方式の場合は、ここで利用者識別番号に誤りがないか確認をしてください。

ID・パスワード方式の場合

「送信する」をタップして、確定申告書データを送信します。

マイナンバーカード方式の場合

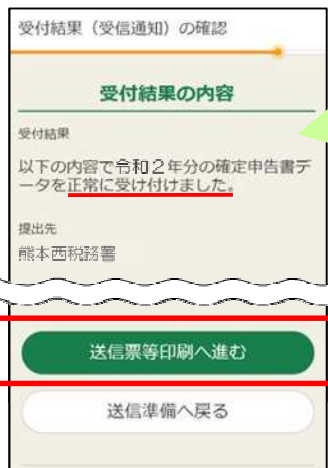
マイナンバーカードを準備し、「署名を付与する」をタップして、**署名用電子証明書のパスワード**（英数字6文字以上16文字以下）を入力します。

マイナンバーカードを準備し、「証明書を読み取る」をタップして、**利用者証明用電子証明書**のパスワード（数字4桁）を入力します。

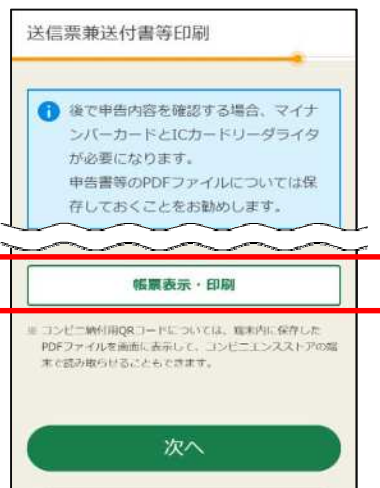
「送信する」をタップして、確定申告書データを送信します。

STEP 9 データの保存

《マイナンバーカード方式/ID・パスワード方式共通》



受付結果が、確定申告書データを「**正常に受け付けました**」になっていれば、確定申告書データの送信（確定申告書の提出）が完了しています。受付結果の内容を確認し、「送信票等印刷へ進む」をタップします。



「送信票等印刷へ進む」をタップします。

「帳票表示・印刷」をタップします。

Android



申告書イメージのPDFファイルが表示されます。

開いた時点で自動的にPDFファイルが端末内のダウンロードフォルダに保存されます。

iPhone/iPad



申告書イメージのPDFファイルが表示されます。

シェアボタンをタップして、「ブック」や「ファイル」などの任意のファイル管理アプリを選択して保存します。



(参考) 正常に送信できたか確認する方法



確定申告書等作成コーナーにアクセスし、画面最下部の「メッセージボックス確認」をタップ



確定申告書を送信した時間帯にこのメッセージ（受信通知）が受信できていれば、確定申告書の送信（提出）が完了しています。

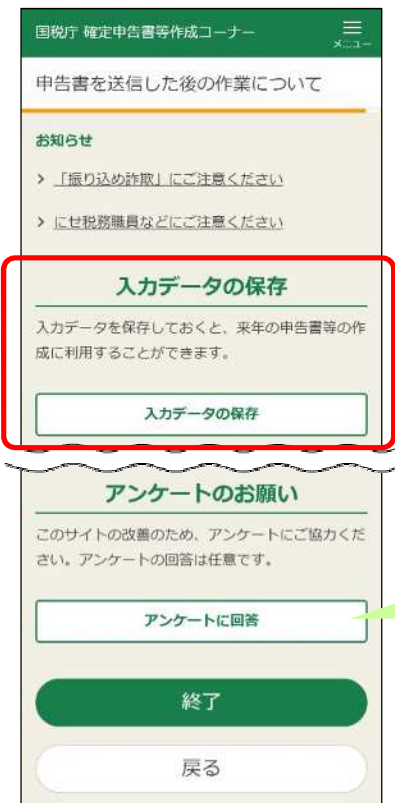
確定申告書の受信通知

ID・パスワード方式利用届出の受信通知

e-Tax利用開始届出の受信通知

※ メッセージの詳細を閲覧するには、マイナンバーカードの読取が必要となります。

STEP 10 送信後の作業



本年分の入力データを翌年の確定申告書等の作成に利用することができますので、「入力データの保存」をタップし、入力データを保存します。
ファイル名：r2syotoku_smart.data

「終了」をタップすれば、申告書の作成・提出は終了です。

※ 「申告書等送信票（兼送付書）」に「別途提出」と記載された添付書類は、郵送などで税務署に提出してください。

「還付の方」は、後日、指定された口座に還付金が振り込まれます。

「納付の方」は、3月15日（月）までに納税を行ってください。

※ 振替納税をご利用の方は、4月19日（月）に指定の口座から引き落とされます。期日までに残高の確認をお願いします。

最後に、確定申告書等作成コーナーの品質向上のため、「アンケートに回答」をタップして、アンケートにご協力ください。

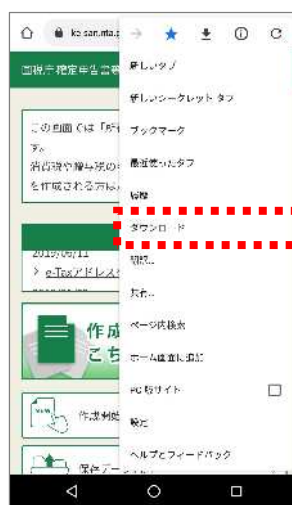
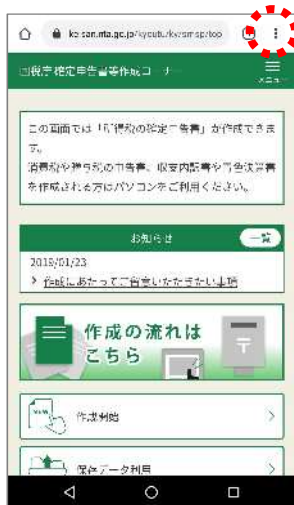
(参考) 保存した申告書をスマホ等で閲覧する方法

iPhone/iPad



「ファイル」や「ブック」など、申告書を送信した後に、PDFの保存先として指定したアプリを起動して、保存されているデータの中から「r2syotoku.pdf」ファイルを選択

Android



- ① 「Chrome」を起動
- ② 画面右上の「三点ボタン」をタップ
- ③ 各種メニューの中から『ダウンロード』をタップ
- ④ ダウンロードフォルダから「r2syotoku.pdf」を選択

※ 送信前の確認用PDFを保存している場合（Androidの場合は自動的に保存）、
「r2syotoku.pdf」が送信前の確認用PDF、「r2syotoku(1).pdf」が送信後のPDFとなります。